

高病原性鳥インフルエンザの県境発生に備えた青森・岩手合同防疫演習とその検証

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○川畑清香 中里雅臣

青森県南から岩手県北にかけては有数の養鶏地帯であり、高病原性鳥インフルエンザ発生時には両県に及ぶ被害が想定。県境の防疫体制については従来から情報交換を実施してきたが、今回更なる両県の情報連絡体制強化を目的に、青森・岩手両県の畜産課、県境管轄家畜保健衛生所（以下、家保）等が参加した、初めての合同防疫演習を実施。演習では当所管内県境付近の農場で感染疑い事例が発生し、移動制限区域が両県にまたがると仮定。家保等が設定した制限区域や消毒ポイント等について、両県畜産課が連絡調整。演習の結果、県をまたいだ同一飼養者農場の存在や、県境を通過する飼料、生鶏及び死亡鶏の頻繁な移動があり、県境付近の消毒ポイントの設置調整に苦慮。このことから、県境付近の農場や疫学関連施設の情報共有化や、県境での消毒ポイント設置に係る取決めの必要性等が課題として浮上。このため、県境管轄家保間での意見交換を実施するとともに、対応策として情報共有が必要な項目や共有方法、県境消毒ポイントの運営などを検討。また防疫研修会を開催し、生産者及び関係機関等に今回の演習結果を提示、県境防疫の重要性を強調。今後は今回の検証結果を踏まえて演習を継続し、青森・岩手両県における家畜防疫対策の連携強化を推進。